

カンボジアにおけるサンガの断絶と復古

小林 知

一九世紀半ば以降のカンボジアにおける国家仏教の形成については、近年、歴史家が研究を提出している(Anne Hansen, Penny Edwards, Ian Harris, 笹川秀夫)。それによると、カンボジアの国家仏教の形成は、隣国シyam(タイ)での仏教改革運動がつくりだしたタンマユット派がカンボジア国内へ導入された事件(一八五四年)に端緒がある。また、植民地支配が始まった後(一八六三年)に、フランス極東学院のフランス人研究者によって西欧の近代仏教学の知識がカンボジアのサンガへ注入された点も重要である。

タンマユット派は、後にシyamの王となったモンクット親王が僧侶であったとき興した三蔵経への回帰を主張する復古改革派である。その創設の裏には、モンクット親王とフランス人神父との交流があったという。タンマユット派の実践は、カンボジアへ導入されてトアンマユット派と呼ばれた。そして、それを契機として、カンボジアのサンガの従来の実践がマハーニカイ派という名称で一括された。他方、植民地化以後の同国では、領域支配にもとづく近代的な権力の形成をめざしたフランス人官吏の下で、シyamの影響を排除した「カンボジア仏教」の体系化が始まった。その担い手は、フランス人研究者からサンスクリット語などを学んだ僧侶であった。それらの僧侶は、新たな学習にもとづいて伝統的な仏教を対象化する一方、三蔵

経の忠実な解釈にもとづく実践の刷新を主張した。これらの僧たちは、一九四三年に勅令のかたちで規定された全国サンガ組織の中央指導部に名を連ね、国家仏教の形成を推進した。

すなわち、カンボジアにおける近代国家の整備は、サンガの制度化をもたらした。そして仏教は、一九五三年の独立時に国教とされ、サンガはナショナルな宗教の担い手として国家から様々な支援を受けた。ところが、一九七〇～八〇年代のカンボジアにおけるサンガ・僧と国家の関係は全く別である。独立以後の同国では、王位を返上して国家元首の地位に就いたシハヌークが権威主義的な政治を敷いた。つまり、議会制や選挙を始めたとした民主的な政治手続きが制度化されたが、政治文化は伝統王権の時代と同じだった。東南アジアの仏教王権における国家と宗教の関係については、国王、正法、サンガの三者がお互いを支え合う構図が指摘されてきた。そこで王は、自らが仏教の擁護者であることを民衆にアピールするため、多大な寄進をサンガに与えると同時に、世俗からの仏教秩序の独立性を形式上尊重した。シハヌークは、仏教を擁護する効果をよく承知していた。

しかし、一九七五年に成立した民主カンプチア(ポル・ポト)政権は、旧社会を全面的に破壊し、全く新しい社会の建設をめざした。結果として、仏教を含めた宗教を権力の正統性の源泉として利用する思想はなく、多くの寺院で仏像や建造物を破壊した。そして、国内の全ての出家者を強制的に還俗させ、カンボジアのサンガ・僧侶を消滅させた。その後を継いだ社会主義政権も、伝統を無視した形でサンガ・僧侶に接した。新政

権は、公認得度式を準備して僧侶の復活を支援したが、仏教秩序の独立性を認めず、世俗機構の一部として僧侶組織を立ち上げた。当時のカンボジアでは、仏像の前で個人的に出家を宣誓するなど、制度とは別の次元でサンガの復活がみられた。政権はしかし、それらの僧に政府公認の得度式で改めて出家するよう命じ、同国におけるサンガ・僧の復活を自らが敷いた一つの系譜にまとめようとした。

以上のように、カンボジアでは、時々の権力の政治体制と結びついてサンガ・僧侶が大きな変容を遂げてきた。一九九三年以降の同国では、立憲君主制の復活にもなつて、二つの宗派からなるサンガ機構が復古を遂げている。

東アジアの近代仏教

——Eastern Buddhism の成立——

林 淳

吉田久一、柏原祐泉、池田英俊が担ってきた近代仏教研究は、二〇〇〇年代に入り、大きな転換をとげた。それは世代交代をともしつつ、方法論や国家・宗教の捉え方に及んだ転換であった。大雑把にまとめると、吉田たちは、国家の「御用宗教化」した教団仏教の対極に、近代的仏教信仰の精華として清沢満之の精神主義を位置づけた。二〇〇〇年代の新しい世代の研究者として大谷栄一、末木文美士、谷川穰が登場した。大谷は、『近代日本の日蓮主義運動』において国体神話と一体化す

る日蓮主義の展開を跡づけた。末木は、『近代日本の思想・再考』で、精神主義の内面への沈潜が、国家に呑みこまれていくメカニズムを描き、仏教思想の読みかえを図った。谷川は、『明治前期の教育・教化・仏教』で明治初期における教育と仏教との重層的な関係、葛藤・対立を描き、仏教を踏み台に教育が定着していく過程を叙述した。三者三様ではあるが、近代の国家制度と仏教との重層的な関係を問い直そうとする点、明治三〇年代だけではなく明治初期に転換があったと考えた点(特に谷川の研究)は、新しい視野を切り開いた。

そうであれば、明治三〇年代をどのように位置づけなおしたらよいであろうか。一九世紀後半から二〇世紀初期にかけての時代は、西洋列強が作りあげた万国公法が、国際関係の秩序を形成していた時代でもあった。それによると世界は、相互に対等な「主権国家」、西洋列強が不平等条約を結ぶ「未開国」、植民地される「野蛮の地域」の三つに分かれていた。日本は、中国、イラン、トルコとともに「未開国」対象であった。日清・日露戦争(一八九四・五—一九〇四・五年)の二つの戦争、条約改正(一八九四—一九九年)によって、「未開国」から文明国の証であった「主権国家」へ日本が昇格したことが、西洋列強によって認知された。

文明国になった日本は、国際社会で二つの面をもった。第一に、東アジアにおいて「西洋化した文明国」になった。日清戦争で争って負けた清朝は、エリートの留学先をヨーロッパから日本に変えた。日本には多くの西洋の学術の翻訳書があること、そして旅費・滞在費が節約できるという理由で、大勢の中